

令和7年度 人事行政の運営等の状況について

箕輪町では住民のみなさんの生活環境や福祉等の向上を目指し幅広い分野で様々な施策を進めています。これらの事業に携わっている職員の令和6年度における給与等の概要を「箕輪町人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用状況 (R7. 4. 1～R8. 3. 31) (単位：人)

職 種	事務職等	保育士	技能労務職	合 計
男 性	1	0	0	1
女 性	3	2	0	5
合 計	4	2	0	6

(2) 退職の状況 (R7. 4. 1～R8. 3. 31) (単位：人)

職 種	事務職等	保育士	技能労務職	合 計
男 性	2	0	0	2
女 性	3	2	0	5
合 計	5	2	0	7

(3) 職員数の状況 (各年度4月1日現在) (単位：人)

職 種	一般行政職	技能労務職	合 計
令和7年度	206	3	209
令和8年度	207	3	210

※「職員数」は、行政職給料表対象職員です。教育長（1人）と特別職は含まれません。

2 職員の給与の状況

別で公表している「箕輪町の給与・定員管理等について」のとおり

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間

本 庁			
勤務時間		休憩時間	閉庁日
始業時刻	終業時刻		
午前 8時30分	午後 5時15分	休憩 午後0時00分から 午後1時00分まで	土曜日・日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から 1月 3日まで

(2) 年次休暇の取得 (令和7年1月1日～令和7年12月31日)

概 要	平均日数	備 考
1年につき20日付与 翌年に繰越可能数最大20日	12.2日	正規職員の平均

4 職員の分限及び懲戒処分状況

分限処分		
内 容	件数	備 考
職員がその職責を十分に果たすことが出来ない場合に行われる処分	13	免職1件、降任1件、降給0件 休職11件（休職は病気による。 実人数4人）
懲戒処分		
内 容	件数	備 考
職員の一定の義務違反に対する責任を問うための処分で公務における規律と秩序の維持を目的とする	1	免職1件、停職0件、減給0件 戒告0件

5 職員の服務の状況

区 分	内 容
職務に専念する義務の免除	・町関係団体の事務従事及び兼職 ・その他（福利厚生・健康診断）

6 職員の研修及び勤務評価の状況

(1) 職員の研修の状況

区 分	研 修 内 容	研修件数	受講者数(延数)
新規採用者	新規採用職員研修	3 件	1 8 人
幹部職員研修	部課長研修 等	2 件	4 6 人
特別研修	市町村職員研修センター専門研修等	7 5 件	4 7 8 人
派遣研修	長野県派遣研修等	2 件	2 人
自主研修	職員の自発的研修	0 件	0 人

(2) 人事評価の状況

評価の時期	9 月、3 月
評価の期間	4 月 1 日から 3 月 3 1 日まで
対象者	全職員（育児休業などにより評価期間中に勤務しない職員を除く）

7 職員の福利及び利益の保護

(1) 福利厚生制度の状況

区 分	内 容
社会保険制度	市町村職員を対象とする市町村職員共済組合に加入しています。
職員衛生健康事業	職員に対する定期健康診断等の健康管理事業です。 ・定期健康診断 7 3 人 ・人間ドック受診 1 3 1 人 ・メンタルヘルス相談会実施 ・ストレスチェック実施
職員福利厚生事業	職員共済会と長野県市町村職員互助会を通じて福利厚生事業を実施しています。 ・長野県市町村職員互助会負担金 2, 057, 906 円

(2) 公務災害補償制度の状況

加入団体	地方公務員災害補償基金長野県支部
------	------------------

(3) 利益の保護の状況

不利益処分に関する不服申立て件数	0 件
------------------	-----

8 公平委員会の業務の状況

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する不服申立ての状況	1 件

問合せ先 総務課 人事係
0265-79-3144 (内線 1111)